

1 令和2年度国家公安委員会及び警察庁における政策評価実施計画（案）

○ 実績評価方式による事後評価について、これまで全施策について毎年度評価してきたが、昨年度から評価の重点化を図ることとしている。

今年度は、

- ・ 基本目標2業績目標1、2、3及び5
- ・ 基本目標7業績目標1

の5つの施策について評価を実施し、その他についてはモニタリングを実施することとする。

○ 事業評価方式による事後評価について、今年度は、以下の4法により新設又は拡充された規制（全7規制）について評価を実施することとする。

- ・ 犯罪による収益の移転防止に関する法律の一部を改正する法律（平成23年法律第31号）
- ・ 不正アクセス行為の禁止等に関する法律の一部を改正する法律（平成24年法律第12号）
- ・ 国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法（平成26年法律第124号）
- ・ 犯罪による収益の移転防止に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第117号）

2 令和元年度実績評価書（案）

上記1に記載のとおり、5つの施策について評価を実施し、全ての業績目標において評価結果を「○：相当程度進展あり」とすることとする。

3 令和2年度実施施策に係る政策評価の事前分析表（案）

実績評価方式による評価について、モニタリング対象施策を含め全18の業績目標に関し、業績指標を測定した事前分析表を作成することとする。

4 規制の事後評価書（案）

上記1に記載のとおり、4法により新設又は拡充された規制（全7規制）について評価を実施し、いずれも規制の継続が妥当と判断することとする。

5 その他

- 7月9日に第37回警察庁政策評価研究会を開催し、有識者からの意見を反映した。
- 今後、総務大臣への通知・送付、警察庁ウェブサイトでの公表等を予定。

公安委員会

説明資料No. 2

「犯罪被害者等給付金の支給等による
犯罪被害者等の支援に関する法律施行
規則の一部を改正する規則案」について

令和2年8月27日

長官官房

1 趣旨

雇用保険法等の一部を改正する法律（令和2年法律第14号。以下「改正法」という。）の施行に伴い、犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律施行規則（昭和55年国家公安委員会規則第6号。以下「犯給法施行規則」という。）を改正するもの。

2 概要

改正法により、労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）において、複数の事業に使用される労働者の当該複数の事業の業務を要因とする死亡等（以下「複数業務要因災害」という。）に関する保険給付が新設されたことを受け、犯給法施行規則第12条第3号において、遺族給付金及び障害給付金の調整対象となる給付等として、複数業務要因災害に関する保険給付を規定する。

3 意見公募手続の実施結果

令和2年7月20日（月）から同年8月18日（火）までの間、意見公募手続を実施したところ、3件の意見が寄せられた。

4 施行期日

令和2年9月1日（火）から施行する。

公安委員会 説明資料No. 3	令和2年度警察庁総合防災訓練の 実施について	令和2年8月27日 警 備 局
--------------------	---------------------------	--------------------

1 概要

「令和2年度総合防災訓練大綱」に基づき、「防災の日」を中心とした「防災週間」（8月30日から9月5日）に各種訓練を実施するもの。

2 国家公安委員会・警察庁における訓練

(1) 実施日

令和2年9月1日（火）

(2) 想定

ア 午前7時10分頃、首都直下地震が発生し、公共交通機関が使用できないことを想定

イ 午前7時10分頃、和歌山県南方沖を震源地とするマグニチュード9.1、最大震度7を観測する南海トラフ地震が発生し、大津波警報が発表されたことを想定

(3) 訓練の流れ

国家公安委員会・警察庁訓練	政府訓練（参考）
【9月1日】 07:10 発災 安否確認訓練 緊急連絡訓練 幹部緊急輸送訓練 非常参集訓練 09:00 緊急災害警備本部設置運営訓練 10:00 国家公安委員会臨時会議開催訓練 【防災週間期間中】 ・非常参集訓練 ・代替施設緊急災害警備本部設置訓練	【9月1日】 07:10 発災 閣僚徒歩参集訓練 08:25 緊急災害対策本部会議 臨時の閣議 09:00 内閣総理大臣会見 （防災担当大臣立会） 【11月1日（日）】 ・現地調査訓練（総理・防災担当大臣） 九都県市合同防災訓練会場 （埼玉県川口市）

3 都道府県警察等における訓練

「防災週間」の期間中、23府県警察及び皇宮警察本部において、地方公共団体等が主催する防災訓練に参加予定。その他の24道都県警察は、防災週間の期間以外の日実施予定

4 新型コロナウイルス感染症防止対策

訓練を分散、参加者を限定するなどして「三つの密」を回避